

協同総合研究所 第13回総会報告

～ 協同労働を広め促進する研究所へ～

2003年6月28日東京都北区赤羽会館



去る6月28日(土)10:00～12:00に東京都北区赤羽会館にて協同総研第13回総会が開催されました。(出席27名)あいにくの雨模様で参加者はやや少なかったのですが、議案の提案に対し、旺盛な討議が行われました。

まず、司会の菊地事務局長から提案を行い、橋本吉広理事(地域と協同の研究センター)が議長に選出されました。橋本議長の議事進行により、まず中川理事長の開会あいさつ、そして日本労協連より菅野理事長のごあいさつをいただきました。

続いて、第1、第4号議案の提案を岡安専務理事が、第2号議案を菊地事務局長が、第3号議案を梶監事が行いました。

討議では島村主任研究員の特別報告を挟み、8の方が発言されました。討議の後、岡安専務のまとめに引き続き、第1～4号議案の採決、ならびに第5号議案の提案と採決が行われ、すべての議案が承認されました。

最後に堀越新副理事長の閉会の挨拶で、総会は無事終了しました。なお議案につきましては誌面の都合上、第4,5号のみとさせていただきます。(編集部)

開会の挨拶



本日は雨の中お集まりいただきましてありがとうございます。簡単に協同組合等を巡る状況を私の知っている限りでお

話したいと思います。

先日私は日本の協同組合学会の代表としてカナダのビクトリア大学に行ってまいりまして、協同組合研究の3つのアプローチということで、全体集会の講演をやらせていただきました。研究発表や講演を聞いておきますと、協同組合をどうやって発展させていくかということのための理論的基礎、実践的な課題を思想的・運動的にどういう風に支えていくかという議論が、様々な国で活発に行なわれていることがわかりました。特に先進資本主義諸国ではかなりの社会学者が協同組合に取り組みもうという姿勢が見えました。社会学的アプローチというのがベース化になってきました。従来日本ではマルクス経済学の流通のところを基礎としたアプローチが多かったのですが、日本でもやはり社会学的なアプローチが必要になってくると私は感じました。

講演で私はアマーティア・センを基礎とした内容の話をしました。かなり多くの先進資本主義諸国の研究者がアマーティア・センの研究をしていることがわかり驚きました。特にICAの会長であるバルベリーニさんはアマーティア・センの友達でありまして、そ

中川雄一郎（協同総研理事長 / 明治大学）

の考え方や思想・理論をもう少し協同組合運動に取り入れるべきだということをおっしゃっていました。そういうことで協同総研の研究ももう少し幅広く様々なアプローチをしてくれる人をぜひお迎えし、共に研究したりしていきたいと思っております。

お手元の資料に「雇用創出企画会議第一次報告書」というのが渡っているかと思いますが、これについては後で菅野さん、島村さんからご報告をいただけたと思います。日本でもそれなりの動きを見せてきているということだと思います。

それからカナダでもう1つ感じたことは、発展途上国の人たちもかなりがんばっているなと思えました。発展途上国で来る人たちは大学の先生か官僚で、迫力があり、かなり自信を持った報告をしておりました。おしなべて言えることは、国際的に見て先進資本主義諸国も発展途上諸国も協同組合運動を発展させていこうとしています。そのための理論的・思想的・運動的な研究をしっかりとやっていこうという意味が確認されました。日本に帰ってきたら「雇用創出企画会議第一次報告書」が出されたということで、協同総研の果たすべき役割が一段と大きくなってきたというように感じました。

総会の後は田畑先生のアソシエーション論のご講演もごさいます。この機会をぜひ有意義に使っていただきたいと思っておりますので1つご協力をお願いいたします。

日本労協連挨拶

菅野正純（日本労協連理事長）



おはようございます。本当に今協同総研が大事な役割を果たすときにきている、そういう総会だと感じております。先日労働者協

同組合連合会も総会を行いまして、ICAのバルベリーニ会長にも出席していただきました。少し大げさかと言われるかもしれませんが、協同労働を軸にしまして新たな巨大な渦が沸き起こりつつあると、時代の大転換を告げるようなそういう時代ではないかと私は感じております。田村さんが労働者協同組合は大風呂敷を広げてきて、その大風呂敷は穴だらけだったけれども、ここにきて穴がだんだん小さくなってきたんじゃないか、文字通りの大風呂敷になるんじゃないかとおっしゃっていますが、間違いないんじゃないかと思えます。その1つがグローバルなスケール・次元での時代の大転換が始まっているということが見えてきたということだと思います。

1990年代は世界の協同組合の飛躍の時代だったとバルベリーニさんは言われています。これは日本の実感からしますと大いに違っているところだと思います。例えばブラジルは反グローバリゼーションの中心的な舞台となりました。反グローバリゼーションからもう1つの世界が可能だと、民衆のグローバルなオルタナティブを提示するそういう場となったブラジルでは、10年間で6倍も協同

組合が増えているということが1つの例として出されています。実は90年代はそういうふうに民衆がグローバル資本主義に対する対案というものを実践的に用意してきた時代なんだということがいえると思います。そして大内先生はこれをアメリカ、イギリスを中心としたアングロサクソンの資本主義が労働をあくまでも企業の利益の材料として使い捨てていくということに対する対抗がヨーロッパを中心として起こり、日本の中でもそういう機運が高まってきたんだ、始まっているんだということをおっしゃいまして、実に18世紀以降の世界経済、社会のあり方を根底から問うという運動なんだというふうに改革をされました。ということでこの総会を通じて実に見事に、グローバル資本主義に対する民衆のグローバルな連帯、オルタナティブという時代なんだということが鮮やかに共有されたというふうに感じております。

2番目には私たちの協同労働の担い手の大転換、それからより広く働く人びとと市民の主体の転換ということが大きく始まっているということが実感されました。今年の秋に名護で1000人のケアワーカー交流集会というのを開くということで実行委員会を重ねているのですが、例えばそこで町田のさくらハウスの小菅さんが言われるわけなんです。閉鎖したケアの会社から8人のケースをそのまま委託されてとおっしゃっています。まともなヘルパー集団というものを形成できない会社は潰れていくだろうと、そういう中で労働者協同組合がそれを継承し発展させていくんじゃないかという自信をしっかりとっています。と同時に利用している高齢者も活動の主体と

なっていくような協同組合、そしてヘルパーもホームヘルパーに行くだけではなくてサービスをやったり高齢者の教室に参加したりという多様な働き方をしていく、そういう協同組合をつくりたいとおっしゃられました。ということで働く人々が自分たちが持っている潜在的な能力ということに本当に自信を持ち始めて、夢や想像力を思い切り開放して、こういう仕事をしたいということが鮮やかに描かれていく。そしてそれに必要な能力をしっかりと身につけていくという主体の大転換、これはもう後戻りできない、後戻りすることがないと思います。そういう働き方を実際に体験した人々はさらに突き進んでいくということなんだろうと思っています。

例えば佐賀ではワーカーズコープをつくるう会というのが自発的に組織されていて、9月にむけて6回の会合と勉強会を重ねて立ち上げていくということで、300人の集会を成功させて立ち上げていこうという動きがあります。それから私も上智大学でお話をさせていただいたのですが、女子学生を中心に夜遅く語り合っている。若い人たちが何の抵抗も示していないこの体制の中でもうなんの遠慮もいらないわけです。思いっきり自分たちのやりたいことをどう実現していくのかということに向かい始めたと、主体の転換ということを強く感じました。

そして3番目に政策の大転換を非常に感じます。お手元にあります「雇用創出企画会議第一次報告」ということで、雇用創出という観点から厚生労働省の研究会が持たれて報告がされました。大企業は雇用を削減している、雇用を創出しているのは中小企業やサービス業であり、とりわけて住民自身が地域の課題を事業としていくコミュニティビジネスだということを明確に謳っています。そして

その担い手として労働者協同組合を、NPOや企業組合、会社と並べて官庁の文章として初めて目にしたという点で極めて画期的です。これは当面する失業対策という次元をはるかに超えて、近代あるいは戦後資本主義のあり方を根底から変えていくようなものを含んでいるのではないかと感じております。福祉の領域でもいわれています。

一昨日、内閣府男女共同参画局の局長にお会いする機会がありました。彼女がおっしゃるには、女性の仕事おこしの支援ということをやりたい、でも行政って悲しいんだよね、と。つまり職業訓練とかはやるけれども、その仕事をどうやっておこしていくのかということは行政ではできないと。あなた方のやっている協同労働の協同組合というものはこれからの日本社会にとっていろんな可能性を持っていると感じています、とおっしゃいました。行政というのは何か一枚岩、司令部があってやっているというよりも、様々な矛盾に対応せざるを得ない、様々な要求がぶつかりあっている。そのときにそれに対応していくところ、いわば裂け目が行政の中にあって、そこからよりまともに答えていこうという官僚たちを含めて、これらが結びはじめたということではないかと感じております。

そうでありますと政策の大転換は運動の大転換につながっていくということです。総会で連合の高橋組織拡大センターの総務局長が次のことをおっしゃっていました。連合は全国に5000の地域協議会を持っていて、雇用問題を含めて地域のあらゆる問題を解決していくということで労働者協同組合の協力を仰ぎたい、一緒に連結して進めていきたいということです。その第一弾になるのではないかとというのが埼玉での協同のシンポジウムです。連合さいたまの注文として、雇用創出、

仕事おこしということだけでなく、労働組合運動のあり方の転換、新しい働き方への転換の視点を組み込んだ集会にして欲しいということをお願いしています。暉峻淑子先生に記念講演を快諾していただいて、「競争の経済ばかりが本屋にバックしている、それに対して人間の連帯の経済を書きたかったんだ」と、あの「豊かさの条件」ですね。ということとこの労働者協同組合に極めて関心を示されているということです。

政策の大転換は運動の大転換を呼び起こしていこうと感じております。そういう点で協同総研は、グローバル資本主義に対する民衆のグローバルなオルタナティブという大きな視野からどういう提案をつくりあげていくのか、働く人びとの周りで自分の言葉を獲得し仕事をおこすといううねりが起こっているこの人間発達にどう貢献していくのかということが重要になってきます。そして政策や運動のオルタナティブというのを一緒になってつくりあげていくという大変重要な役割をもっていると感じております。ぜひ今日の議論を含めてこの1年間さらに大きな、本来協同総研が持っていました使命というものを十全に発揮していただくということをお願いいたします。日本労協連としての挨拶としたいと思います。



第4号議案 2002年度活動方針

〈基調テーマ〉 協同総研は、“協同労働”を広め促進します。

- ・グローバル化に対抗する、あるべき地域経営・開発の探求
- ・地域経営・開発、仕事起こしに役立つ協同組合の普及
(労協ビジョンの実現)

- 1 研究所の基本課題の推進
- 2 研究所情報の蓄積・共有
- 3 会員拡大・財政整備
- 4 その他

1. 研究所の基本課題の推進

重点：

「協同労働法」の必要性和効果について世論形成する
～新しい働き方としての“協同労働”の理論的深化と法的認知の活動～
文化・社会背景の醸成～社会的企業・社会的経済の日本での定着を図る
労働者協同組合論・労協経営論を理論的実践的に構築する
公共と公益、非営利について法制面と税制面での枠組みを研究する

1 協同の思想と戦略研究

研究会を軸とした月例活動の定着化と「協同の発見」の充実

基本研究会を年6回～8回程度開催する

(テーマ)

- 経済のグローバル化に関わる問題
- インフォーマル経済に関わる問題
- 若い世代の失業と働き方に関わる問題
- 新しい公共性のあり方に関わる問題
- 労協の事業実践に関わる問題(コミュニティ・ケア 障害者と協同 居住
福祉と協同 ワーカーズコープ・タクシーなど)
- マルチステークホルダーシステムの経営論 など

海外における協同組合等の諸政策の研究と日本への紹介

・イタリア(9月)、ドイツ、イギリス調査予定

・8月の共同連大会に参加するイタリアの社会的協同組合の代表を招いて東京で研究会を予定

UN、ILO、ICA、CICOPA 等への意見・論文（英文）の発信

2 地域づくり・仕事おこし研究とサポート

地域ごとの「まちづくり、仕事おこし」シンポ・集会の定期開催の支援

・連合の地域組織、NPOセンターなどとも連携

Ex.) さいたまシンポ（9月）、関西協同集会（11/30）ほか

3 協同経営・教育の研究とサポート

フィールド調査、実態調査分析（事業団、高齢協等）等による広報

・第2回センター事業団組合員調査

日本労協連、センター事業団などと共催で、地域別の研究会、学習会を開催する

Ex.) 東北、東関東、神奈川、北陸、中国、四国 など各年1回

「仕事おこし」講座・教科書の作成

・労協連の「学習・教育計画」への参加・協力

4 協同労働の協同組合法制定とサポート

法制化市民会議の活動支援

所報・Web等を通じた情報の提供

各種集会での法制定アピール

専門家委員会への協力

2. 研究所情報の蓄積・共有

(1) 所報「協同の発見」

年12回の発行

・ページ数の減、編集体制の見直しを行い、内容の充実をめざす。

(2) Web サイト (JICR.ORG)

研究所の理論的成果のアーカイブ（学習者への援助）[<http://jicr.org>] の活用
・「協同の発見」の主要論文の Web サイトへの掲載を進める（現在 2001 年前半まで）
そのための予算化（アルバイト 1 名@1,000円100 h = 100,000）

ICA、CICOPA、ILO 等の国際会議の資料の翻訳などの掲載

(3) メーリングリスト（協同総研 ML）

会員や周辺の情報交換、協同総研 Web サイト更新情報、研究所たより Web 版の配信を行う。

引き続き ML 参加者の拡大を行う。

(4) 出版

協同労働を広く知らせる書籍の出版を検討する。

3. 会員拡大・財政整備

(1) 会員拡大・参加の推進

財政の自立化を目指し、(5,000) 名の会員拡大を目標とする

労協組合員の当面半数以上の会員化を図る

教員会員の拡大、学生等（無業者）の仕事起こし支援の講座

- ・ スチューデント・ワーカーズ・コープ
- ・ 大学からの研究所および労協事業所のインターンシップ受け入れ
- ・ 大学の「生涯学習センター」などと連携した仕事おこしや資格取得の講座

地域ごとの研究会・学習会の開催

- ・ センター事業団、労協連加盟各単協との共催

4. その他

(1) 労協連情報誌「仕事の発見」復刊への協力

「仕事の発見」の企画・編集への協力

(2) 受託研究

労協連・センター事業団その他関連団体の受託研究・調査

外部団体からの受託研究・調査

(3) 協同集会 2004 に向けた準備

労協連とも協議の上、理事会で開催地を決定。準備を開始する。

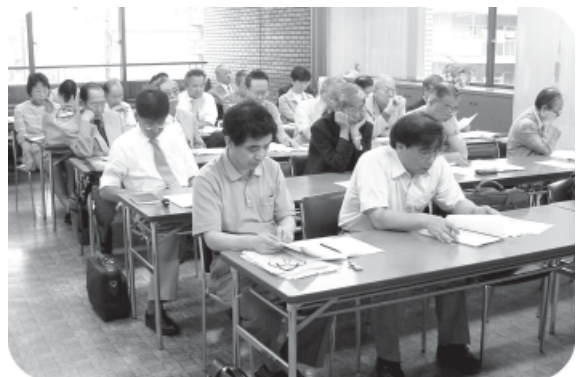
(4) 年間スケジュール

2003

- 7/12 仕事おこしシンポ in 神奈川(川崎)
- 8/29 ~ 30 共同連全国大会(大阪)
- 9/3 ~ 4 ICA 総会(オスロ)
- 9/6 仕事おこしシンポ in さいたま
- 9/ 中旬 労協連・協同総研イタリア調査
- 9/ 下旬 第2回理事会
- 10/4 ~ 5 第6回ワーカーズ・コレクティブ全国会議 in 北海道
- 10/11 ~ 13 第8回全国ケアワーカー「研修・交流・支援」大集会(沖縄)
- 11/1 仕事おこしシンポ in 十勝(帯広)
- 11/ 中旬 第3回理事会
- 11/30 関西協同集会 2003(関西大学)

2004

- 1/ 上旬 第4回理事会
- 3/ 上旬 第5回理事会
- 5/ 中旬 第6回理事会
- 6/ 末 第14回総会



協同総合研究所 2003年度 収支予算

(単位:円)

2003年4月1日～2004年3月31日

収 入	2000年度 実績	2001年度 実績	2002年度 実績	2003年度 予算		前々年比	前々年比	前年比	
会費収入	5,594,600	5,295,800	5,250,600	5,550,000	a	99.20%	104.80%	105.70%	
機関紙等出版	115,531	74,788	146,272	150,000	b	129.84%	200.57%	102.55%	所報・書籍などの販売
研究会・講演会	173,000	20,000	22,500	100,000	c	57.80%	500.00%	444.44%	
研究助成	8,000,000	7,000,000	7,000,000	6,000,000	d	75.00%	85.71%	85.71%	
受託研究		150,000	0	1,200,000	e	#DIV/0!	800.00%	#DIV/0!	
人件費助成	18,500,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000	f	89.19%	100.00%	100.00%	島村、菊地、堀越の人件費
収入合計	32,383,131	29,040,588	28,919,372	29,500,000	g	91.10%	101.58%	102.01%	
支 出	2000年度 実績	2001年度 実績	2002年度 実績	2003年度 予算		前々年比	前々年比	前年比	
研究会交通費	525,753	145,000	40,000	200,000	1	38.04%	137.93%	500.00%	研究会講演料・交通費
人件費	19,684,530	17,540,000	17,310,000	17,100,000	2	86.87%	97.49%	98.79%	
各種会議費	987,979	593,280	581,097	1,000,000	3	101.22%	168.55%	172.09%	各種会議交通費、会場費など
所報製作費	3,998,189	2,503,240	2,272,909	2,860,000	4	71.53%	114.25%	125.83%	「協同の発見」制作
郵送費	982,266	814,714	712,195	800,000	5	81.44%	98.19%	112.33%	所報の郵送料など
通信費	501,615	564,023	315,457	400,000	6	79.74%	70.92%	126.80%	電話、PC、FAX、インターネット
印刷費	1,064,938	1,384,021	1,107,476	1,200,000	7	112.68%	86.70%	108.35%	コピー料金、印刷、リース料など
組織活動費	2,016,004	610,753	667,104	1,200,000	8	59.52%	196.48%	179.88%	事務局の活動に関わる費用
図書資料費	141,720	111,916	167,477	200,000	9	141.12%	178.71%	119.42%	新聞、図書、資料
事務所家賃	3,126,700	2,857,200	2,832,200	2,850,000	10	91.15%	99.75%	100.63%	減価償却費含む
水光熱費	449,885	383,740	396,000	396,000	11	88.02%	103.19%	100.00%	
備品費	409,420	134,736	346,638	350,000	12	85.49%	259.77%	100.97%	PC、PCソフトなど
事務用品	361,542	136,231	66,454	100,000	13	27.66%	73.40%	150.48%	
手数料	67,335	62,090	45,770	50,000	14	74.26%	80.53%	109.24%	郵便振替手数料
予備費	102,869	59,932	166,560	0	15	0.00%	0.00%	0.00%	諸会費・消耗品・雑費
協同集会			1,440,000						
支出合計	34,420,745	27,900,876	28,467,337	28,706,000		83.40%	102.89%	100.84%	
経常損益	-2,037,614	1,139,712	452,035	794,000		-38.97%	69.67%	175.65%	
受取利息・雑収入	61,695	108,772	2,730	10,000		16.21%	9.19%	366.30%	
前期損益修正益		772,300	-180,000	-100,000		#DIV/0!	-12.95%	55.56%	過年度未収入会費
当期経常損益	-1,975,919	2,020,784	274,765	704,000		-35.63%	34.84%	256.22%	
前期繰越損益	4,631,213	2,655,294	4,676,078	4,676,078		100.97%	176.10%	100.00%	
当期末処分利益	2,655,294	4,676,078	4,950,843	5,380,078		202.62%	115.06%	108.67%	

a 会員350人を想定

b 2002実績より

e センター事業団アンケート調査委託

4 所報執筆謝礼金

6 インターネット契約変更により削減

8 海外調査費

12 PC購入予定

過年度の未収入会費

第5号議案 役員改選

協同総合研究所第7期（2003年度～2004年度）役員名簿 *は新任

氏名	所属
(理事) 阿部誠	大分大学
池田徹	生活クラブ生協千葉
大野清貴	全国大学生協連
岡安喜三郎	協同総研
* 折居照美	労協センター事業団関西
鍛谷宗孝	日本労協連
神田嘉延	鹿児島大学
菅野正純	日本労協連
菊地謙	協同総研
菊間満	山形大学
斎藤縣三	共同連
坂林哲雄	労協センター事業団神奈川
佐藤進	埼玉県立大学
佐藤洋作	NPO文化学習協同ネットワーク
島村博	協同総研 / 法制化市民会議
杉本貴志	関西大学
鈴木勉	佛教大学
* 高野修	日本労協連
* 田嶋康利	労協センター事業団
田中夏子	都留文科大学
* 田淵直子	北星学園女子短大学
* 津田直則	桃山学院大学
都筑建	ワーカーズコープ・エコテック
手島繁一	法政大学
富沢賢治	聖学院大学
永戸祐三	労協センター事業団
中川雄一郎	明治大学
橋本吉広	地域と協同の研究センター
藤田徹	労協センター事業団
古谷直道	労協センター事業団
古村伸宏	日本労協連
堀越芳昭	山梨学院大学
村山節子	ワーカーズコープ・キュービック
* 山極完治	東邦学園大学
横田安宏	日本高齢協連
(監事) 梶慶一郎	第一経理
小林裕子	日本労協連

〈討議〉

雇用政策の転換が

田村守保（日本労協連）



日本労協連の田村です。菅野理事長の雇用企画会議の話に関連することですが、昨日全労働に行きました。そこでこういった

報告が出ているけれども知っているのかと聞きましたら、やっぱり知っていました。そして企画会議のメンバーの石水さんという人が労働統計調査事業に書いた論文をもらってきました。労働統計調査事業ではILOのことについてかなり踏み込んで書いてあって、ILOの初代事務局長のことまで引用し、ILOがディーセントワークを打ち出してやろうとしていることに触れています。労働省がこういう形でILOについて踏み込んで発表したというのはあまりないんじゃないかと思えます。

それからもう1つの文章では、今まで労働省のキャリアが言ったことのないようなことをいっています。断片的にいくつか紹介すると、「労働行政は労働市場の変化に応じて大胆に変貌を遂げなくてはならない。かつての労使関係行政から経済運営の一翼を担う政策企画行政へと大きく転換していかなければならない。」といっています。さらに「今まで真の意味での政策と呼べるような雇用政策は存在していなかった。」と大胆に言い切っています。「労働者自体が商品でないことは明らかであり、労働力が商品であるといわれて

いる。しかし、労働力は本来そのようなものではない。労働力は労働者の肉体と精神に解きがたく結び付けられており、人間は労働力を生むだけのために生まれてきたのではない。」こういう話を労働省の官僚あたりから聞いたことがありません。このことは労働行政が転換しなければならないというところまでできているのではないかと思います。そのことから協同労働の協同組合法は追い風になってきているなど感じています。

NPO取得で仕事開発を

大嶋茂男



大嶋です。今のことに関連するんですけども、19ページのNPO法人の取得という問題です。法人格を取得していないというのは、本気になって仕事を

取る気がないんじゃないかということにつながると思えます。今、職業安定所も雇用センターに変わっていきなさいいけないとか、地域の仕事づくり、能力開発の場を積極的につくらなさいいけないということが大きな流れになってきています。それをそれじゃあ誰が担うんだということになってきます。職業安定所みたいなところがそういう能力をもてるかどうかといえますと、実際に仕事開発をやっていない人が具体的にやるというのは難しいです。そうと誰がその能力を地域で持っているのかと。持っている人たちを結集したり、そこにノウハウを伝えていく役割として我々がそれを担うのか担わないのか。担うとすれば当然、公共機関から受託という仕

事をしなければいけないわけで、やるんだっ
たらやっぱりNPO法人を取るというのはもう
当然のことなんです。私も最近別の仕事で
小金井市と小平市から生ゴミを肥料化する
という3年がかりのプロジェクトのコンサルの
仕事を取ったんですけど、やっぱりやろう
と思うと法人格を持っているのが当然のこと
となっていて、それも積極的に働きかけて初
めて取れるのです。そこを考えると、取る
といてなかなか取らないというのはやる
気がないんじゃないかと言いたくなります。

ついでにいいますと、「協同の発見」の中
味もそういう分野の話が弱いというか薄い
という感じがします。ですからそれも同じ問題
ではないかと思っています。

勧告の内容知らせる必要

黒川俊雄（協同総研顧問）



ジョージ・ソロス
という人が「グロー
バル資本主義の危
機」を書いて、そして
その次は「グローバ
ル資本主義の改革」
書きました。最近
は「グローバリゼーションについて」という
のを書いて翻訳も出ていると思うのですが、
その中でILOの活性化の必要性を強調して
います。ILOの勧告は批准しなくてもいい
ことになっていますが、ここに出てきている
協同組合振興については労働組合も知らない
というのが多いようです。そういう意味では
勧告の内容についてももう少し、厚生労働省
などについても揺り動かすような活動が必要
なんじゃないかと思っています。中味がないと

告だけ出せれてもそのままになってしまいま
す。ディーセントワークというのが問題に
なっていますけれども、具体的にこの問題を
協同労働の中につなげていって働きかける必
要があるのではないかと思います。そういう
意味でも法人格は必要なのかもしれません。
少しその辺は具体的にこういうものが出た
というだけではなくてやらないと、あまり知
られていないのではないかという気がします。

ILOのことをWTOは無視してきたの
ですが、最近ではILOでこんなことを言っ
ているよとちょっと書くようになってきまし
た。今までは、企業倒産を招くようなグロー
バリゼーションが失業を増大させている中で
ILOは無力な状態に置かれているという
ことが指摘されてきましたが、最近ではWTO
がILOのことを無視できなくなってきました。
そういう意味では活性化が必要なの
です。国際機関では各国で動かなければ無
意味だということがいわれています。です
から勧告が出たといって喜んでいるのでは
なく、何かしなければいけないと思いま
す。そういう意味でもWTOの最近の動き
は注目の必要があるのではないかと思いま
す。

ILO勧告と第2の戦後改革

堀越芳昭（山梨学院大学）



ILO勧告に関して
は学会で「ILO・国連
の協同組合政策と日
本」という本を出しま
した。そこには協同総
研の関係者がかなり関
わってできておりま
す。翻訳自体は協同総研の訳として載って

ります。学会ではILOに関して英文の意見書を出しましたが、その意見書の半分ぐらいは受け入れられて、いい勧告になってった手助けができたのではないかと思います。もちろん経団連、厚生労働省、連合といった関係団体の役員室に文書とその本を寄贈しております。その反応は今のところ全くないのですが、これからだろうと思います。約1000部売れているようで、農協などの団体のいろんな研究会や講習会でも利用されておりますが、ILOが協同組合についてこれほどずっと昔から重視していたということを今まであまり知られていなかったようです。

今年の6月のILOの総会で日本政府に対して、公務員の問題に関する勧告が出されました。今公務員改革というのを日本政府はやっておりまして、かなり問題になるところはあると思いますが、公務員のストライキ権がないということでILOは政府を批判しているわけです。それに日本政府は答えなくてはいけません。そして協同組合の振興についても政府は何らかの形で答えなくてはなりません。国連が今年審議をするはずなんです。国連の文書について日本や各国がこの2年間の間にどういう取り組みをしたのか、そのまとめが今年の12月にされるはずなんです。

そうした全体の流れから見ていきますと、やはりILOや国連、ICAといったところが連携しながら協同組合の振興を展開しているという国際的な状況があると思います。問題はわが国のことなんです。戦後改革の時期の協同組合が新たに息を吹き返したのではないかと思います。戦後50数年たちますが、本当の意味での第2の戦後改革が、制度的にも運動的にも行われつつあるということです。現在、教育基本法、公務員制度などあら

ゆるものがらっと大きく変わろうとしている時期だろうと思います。これは抜本的な改革になるだろうと思いますので、そういう意味で第2の戦後改革として目指すべき位置づけであると感じています。

労働運動とディーセント・ワーク

杉本時哉（協同総研顧問）



私が40年来やっている異業種交流の研究の場があるのですが、そこに三菱総研の専務をやっていた人でWTOの交渉に財界代表として参加してる人が最近加わってきました。そこで私は日本の労働運動の100年について歴史を踏まえながら少ししゃべる機会がありまして、一番最後の締めくりにILOのディーセントワークの話をしました。そしたら彼は非常に感激して経団連として翻訳した事務局長の論文を送ってきてくれました。それと同時にそのときの感想として、「今まで我々は日本の財界も政府もILO、国際会議に対して越の引けた態度をとってきた。これがいけないということを最近痛感いたします。今日はいいお話を聞きました。」と書いてきてくれました。経団連もそこまで言うようになってきたのだから、いっぺん代表と会ってみたいかという話を菅野さんとしていました。

それから厚生労働省の雇用創出会議の報告書ですが、労働金庫としてコミュニティビジネスにどう関わっていくかということでやるべきことはいっぱいあるので検討して欲しいと担当者に渡してきました。労金の労働組合

には、それを経営側に対して自分たちで研究して提案していくということが必要である、政策は経営側が出すもので、労働組合は何も言わないでいるということはないんじゃない

かと話をしました。そこで労協もILO勧告の普及に関して、労金などの組織に提案していくことができないものかと思っています。

特別報告「雇用創出企画会議第一次報告書」について

島村 博（協同総研主任研究員 / 法制化市民会議）



お手元にあります「雇用創出企画会議第一次報告書」について簡単にご報告いたします。1つは報告書全体をどう読むのかということだと思えます。第2番目は報告書自体を私ども、そして官庁はどう位置づけたのかという、そのあたりを中心にお話したいと思えます。

これは随所に繰り返しのある、出来としてはあまりいい報告書ではありません。ただ冒頭1ページ目の上から2行目をご覧になっていただきますと、「雇用機会の創出が喫緊の課題となっている。」とあります。今まで3千4千近く、累計で7、8千億円近く雇用創出に厚生労働省は金を使ってきたと思うのですが、ここでははっきりと「雇用創出の可能性のある分野における制度改革を中心として検討すべきなんだ」といっています。ばらばらばらばら要求があったら金をばらまきやいいということじゃないということであります。すでに平成15年度で雇用創出特別助成金制度を廃止すると、いったん平成13年の本会議で大臣が答弁したんですが、その後ふにやふにやっとして今に至っていますが、そんなことをやってだめなんだとはっきりここで謳ったわけです。

2ページ以下にあるように、福祉、介護、教

育、文化環境保護などといったコミュニティビジネスの分野で地域密着型のスモールビジネスが注目されていて、なおかつそれが4ページにありますように、そこでの働き方というのが従来の雇用の枠組みにこだわらない新しい働き方であるとあります。これに対してどういうスタンスをとるかということで、3ページ目に戻りますが、「新しい成長のためのシナリオが必要である」と書いてあります。そして具体的にはどういう組織が現在コミュニティビジネスの分野で雇用創出を担っているのかということで、8ページ以下に名前が出てきます。例えば「雇用創出は従来の企業セクターばかりでなく、NPO（民間非営利組織）の増加などにもみられるように、非企業・非営利セクターにもある。」ということで、10ページ目にはそれらは「NPO（民間非営利組織）協同組合等（労働者協同組合、企業組合）小規模会社など」なんだとあります。

13ページを見ますと、こういった働き方、事業のあり方というのを欧州では「社会起業家（social entrepreneur）」というものであって、世界的趨勢にあるということが述べられ、また14ページには、社会的サービスを担うコミュニティビジネスの主体として、それには実施主体の形態には制約はないんだけどもとしながら、NPO、労働者協同組合、企業組合、有限会社、株式会社、（これ

は社会的企業としてくられる有限会社、株式会社のこと。)などと挙げているわけでありす。

では現状はどうなっているのかといいますと、19ページにコミュニティビジネスにおける雇用の動きということで、NPOは18万団体程度あると、しかしそこで飯が食えているというような意味での雇用されているものは3万人しかいないということでありす。つまり6団体に1人という具合でありす。それに対しまして労働者協同組合、企業組合等を合わせると6万人程度が既に就労しているということになっています。そこには制度整備が遅れているということもありまして、また融資の関係でも受け皿としての制度整備が遅れているので、現状のまま放置しますと大きな可能性があっても花が開かないということになります。そこで58ページには、「コミュニティビジネスでの雇用機会も大きく拡大していくことが期待できる。」とし、「その際、現行の社会制度では十分な対応ができないという問題が生じる。新しく生まれる雇用の形態に対して、どのような社会制度を提供していくべきか、そのあり方について検討を深める必要がある。」と提言をしています。また56ページにも、「コミュニティビジネス間での共同雇用や中間支援組織からの」という文脈の中で、「そこにおける社会保険制度の在り方を検討することも課題となる。」ということもいっております。

全体としては、最も仕事おこしの可能性があり現在制度整備がほとんどなされていないにもかかわらず6万人程度が既に就労しているということで、その特徴的なものには雇用関係のない働き方といった「思い」や「生きがい」といったものを求める動きもあるし、それは日本に限らず欧州での動向でもあると

ということです。制度整備がなされた場合に、コミュニティ分野で担い得る将来的な10年後の雇用創出効果は、NPO事務局スタッフ、協同組合等の組合員において、推計で90万人程度(62ページ)であると推定しています。ここでは政策提言というよりも、政策的課題のありかを示したという形で終わっています。

この報告書は、厚生労働省政策統括官室雇用創出企画会議という厚生労働省全体の政策を担当する部局にあげられた報告書であるということです。厚生労働省が全体としてこの問題に正面から取り組み始めたことを明かすものだと思います。今までは職安局ということでこの問題をカバーしてきたんですが、旧厚生省も含めまして政策提言になっていく第一歩の報告書として出したということが大きな意義だろうと思っています。

<討議>

協同組合教育の問題を

山岡英也



先ほどの報告の中で会員拡大の問題と教育の問題がありましたが、ぜひ高校の先生、中学の先生という人たちを会員に迎えるということを考えて方がいいのではないかと思います。

今まで協同組合というものを小学校、中学校、高校では学ばないですね。大学に行っ

てから協同組合思想の問題、あるいは社会政策の問題というそれぞれの分野で学ぶようになっていきます。それから大学生協の運営もします。いきなり大学でジャンプするよりもやはりステップ・バイ・ステップで若いうちから育てていくということが大事になってくるんじゃないかと思います。協同組合教育の問題を協同組合学会と一緒にミニシンポジウムを組めるように、そういう体制になれば素晴らしいなと思います。

請負・委託労働者と協同組合

杉村和美（ワーカーズコープ・アスラン）



ワーカーズコープ・アスランの杉村です。私の問題意識というのはやはり倒産が増えているということです。その中から労働者が自らの生活と雇用をどう

守っていくのかというのが一番の関心であるわけです。9月にイタリアに研究に行かれるということです。イタリアにマルコーラ法というのがあるということですが、それが今どういうふうになっていてどういう実績を上げているのか、あるいは上げていないのかというようなことを見てきていただいて、ぜひご報告いただきたいということが1つです。

もう1つはフリーランス、いわゆる請負労働者の問題に関心を持っております。正社員、パート、派遣労働者というふうに正規の雇用労働という法制が解体されてきているわけですが、労働法の学会の中でも次の

テーマは請負労働者をどうするのかということだと言われています。私なんかは法的には個人事業者とされるんですが、実態的には労働者です。そういう人たちをどう組織していくのかという点において、私は協同組合というものが非常に有効ではないかという問題意識を持っております。今先進国において従来の雇用関係が解体されてくる中で、もう1度協同組合という形で労働者を自ら組織していくということが大事なのではないかと思っています。その辺のことも視野に入れていただいて、協同組合運動と労働運動の問題意識を含めた研究をしていただきたいと思います。お願いばかりで本当は主体でなければいけないのですが、どうかよろしく願いいたします。

今入札に関する本を作ろうということで研究しております。委託労働者がどんどん切り捨てられてきているという中で、入札の在り方をどうするのかというのは1つの研究課題になるかと思っています。今自治労なんかがそういう問題に取り組んでいるという現状もありまして、そういう意味でも協同組合が抱える自治体からの委託事業、内容と労働運動が抱えている問題は共通の問題意識になるのではないかと思います。その視点も含めての研究を進めていただいて、いろいろ教えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

株式会社から協同組合へ

国安晋三郎（共同電機株）

中小企業をやっております国安と申します。今お話にあったような雇用の労働ですね、日本でも中小、零細企業の雇用が減って

おります。ヨーロッパやアメリカの違いということでは、中小企業が存続しない限り雇用はやっぱり守れないだろうと思います。また中小企業の中でも今出ている問題は、正社員とパートと派遣とそういうのがみんな入り混じっているということです。それがないとまたやっていけない。私どもも昨年人員を半分ぐらいに減らさざるを得なくなって、労働組合との間でなんとかできましたけれども、労働組合でも今までの形のままでは雇用・収入を守れなくなっています。本格的にそういうものと闘うようなことを労働組合だけでなく経営者も同じように考えてやっていかないと、とてもじゃないけど雇用は守っていきません。

それから経営にとって今の日本の破産法とかを解決しない限りは、中小企業の経営者も経営を守ることというよりも経営を早

く立ち上がらせることができない1つの大きな原因になっていると思います。まずこの破産法とその次が連帯保証の問題を解決して、企業自身の法令の問題、それからそれに自営の人たちもぜひ加わっていかなくちゃならない。そういう意味で株式会社の企業から将来は協同組合にしたいと思ってやっております。そういう役割という意味では、協同組合は社会的企業の一番重要なところじゃないかと思いません。株式会社ももともと同じような社会的な要素を持っていないといけない組織だと思いますので、ぜひともこの協同組合運動を進めていっていただきたいと思います。



まとめ

岡安喜三郎（協同総研専務理事）



NPO法人の取得に関してですが、言われたことはそのとおりできちんと取ろうと思っています。方針や活動に関する

評価、期待ということになりますと、どういうところからどういう期待があるのか、労働行政の中味とか含めまして各種課題だと思います。労働組合と協同組合の話がありましたが、この協同総合研究所は中小企業の経営者も一緒にいます。実はこれが労働者協同組合

にとっては決定的に重要なことで、本来だったらこういう活動の中から労働者協同組合の仕事を立ち上げたときの経営のノウハウを受けるんです。やりながら労働者協同組合の間は自分のものとして経営をつくっていくのです。全体としてそれが、社会に貢献するためにどうするのか、今のグローバルという中で人の幸せはあるのか、現実には逆になっているじゃないか、というところの思いで大きなうねりがつくられてきています。当然核には協同組合、とりわけ協同労働の協同組合が動いているのがはっきりわかりますが、核だけで動いているわけではありません。その周りのいろんな人たちがそれぞれの人生、過去を背負いながら、未来をどうしようかと入っ

てきている大きな流れが今の流れだろうということを感じました。

それぞれ労働官僚の変化の話からILOの勧告、WTO、経団連の話と出ましたが、いろんな意味で今我々が必要としていることは、最初に敵をつくることじゃくて話し合っていくことが必要なんだということです。そういう時代に入ってきているのです。日本の中でもいろんな動きがあります。

ILOは協同組合を経営者団体に迎えることを経営者団体は考えなさいということをしているくらいですから、そういう意味での協同のあり方というのが21世紀になってから大きく変わってきています。ということはすなわち我々自身の活動が主体的に広がり、ある程度コアがはっきりしてきたので、いろんな人たちが情報としても付き合いとしても増えてきたということの証なんだと思います。そういう中にこの協同総研もきちっと入って、先ほどの話にも出ました入札についてなどさまざまな研究をやっていきたいと思っています。

『全国統一賃金制を軸としたナショナルミニマム』(黒川俊雄・小越洋之助編著)という本がありまして、個人的にはその名称が非常に気に入っております。セーフティーネットよりももっとわかりやすいんじゃないかと思います。セーフティーネットっていういかにも落ちこぼれを救ってあげますっていう感じですが、そうじゃなくて、所詮国には人間が生きていく上でミニマムがあるはずで、先ほどいった破産法の話も、全くそのとおりで、変えなきゃいけないんだとやっと今動きはじめました。今そういう動きが1つ1つ出てきている時期なんだろうと思います。

そういう点を「協同の発見」の中にも1つ1つ反映していくということを含めていき

たいと思います。

まだまだ不十分な中味でいろんなことがあると思いますけれども、この「協同の発見」を充実させる最大のポイントはこうしろという意見ではなくて自分で書いていただくことです。こういうことじゃないかというのを原稿として書いてもらって送ってもらうというのが最高の充実なんです。参加というのはそういうものだと思います。それはぜひお願いしたいと思います。事務局が考えて誰かに原稿を頼むというよりももっと素直でビビットな中味になると思います。また研究会で協同総研の場を借りて発信して、インターネットでも発信できますし、研究会を開いて自分で発表してみるということもできます。そういう研究所らしい活動を協同組合の参加という形をふんだんに効果的に使って、新しい展望をつくっていききたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

閉会の挨拶

堀越芳昭（協同総研副理事長 / 山梨学院大学）



新しく副理事長になったということで閉会の挨拶をさせていただきます。今日は本当に短時間でしたけれども中味の濃

い議論ができたのではないかと思います。

協同組合に関する研究を私はずっとしているわけですが、最近の協同組合の研究論文の潮流としまして2つぐらいに分かれるような微妙な対立、あるいは違いがあるのではなからうかと思っています。1つはやはりアソシエーションというものを基本において捉えるいわばアソシエーション派という流れです。それは労働者協同組合や協同総研などの運動をやっておられる方々が中心で、広い意味でのアソシエーションの流れで考えている協同組合研究であると思います。

もう1つは資本論派といって、資本論を中心に展開していく、協同組合を位置付けていく流れがあります。この2つは微妙に違いがあるのではなからうかと思って観察しています。

私はアソシエーション派をベースにしながら、やはり資本や経営の問題というのをきちんとおさえていくということと、制度の問題ももう1本筋を通していくという方向で進めていこうと思っています。

そういう具合で見えますと協同総研の中にも微妙な違いがあるなというのが感じられ

ます。こういったことで切磋琢磨しながらきちんとした議論、研究を進めていって、今生まれている新しい協同組合の流れが確たるものになって、本流になりうるかどうか、協同総研が常に中心的な役割を果たせるようになっていくことが重要だと思います。

私もこの機会に気分を改めまして協力、努力していきたいと思っています。大嶋さんの批判、ご意見も非常に重要な問題提起でありますので、そういったものも受け入れながら微力ながら協力していきたいと思っています。今日は本当に充実した総会になりました。午後はさらに重要な研究会になるかと思っています。それではこれで閉会の挨拶とさせていただきます。